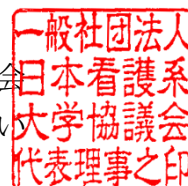


厚生労働省医政局  
医政局長 榎本 健太郎 様

一般社団法人 日本看護系大学協議会  
代表理事 鎌倉 やよい



## 要 望 書

日頃より看護学教育について多大なご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。

一般社団法人日本看護系大学協議会（JANPU）は、看護学教育を実施している全国 295 大学（2023 年 3 月）が会員校となっています。本協議会の目的は、看護学高等教育機関相互の連携と協力によって、看護学教育の充実・発展及び学術研究の水準の向上を図り、もって人々の健康と福祉へ貢献することです。さらに、重要な事業として、看護学教育の質保証・向上を掲げ、尽力しているところです。

2017 年には文部科学省から看護学教育モデル・コア・カリキュラムが発出され、看護系大学はカリキュラム改訂を行って教育を進めているところです。カリキュラムについて、世界はコンピテンシーに基づく動向となり、医学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 4 年度改訂版）は、コンピテンシーに基づく構成となりました。看護学も教育の質を保証するために、コンピテンシーに基づくことが必要であると考えます。

さらにコロナ禍で看護学臨地実習は大きく影響を受けましたが、臨地実習の重要性を再確認したことも確かです。看護学教育の質向上として、看護実践能力を向上させるためには、参加型臨地実習の実現がとても重要になります。そのためには、コンピテンシーに基づき臨地実習時に備えるべき知識、スキル、態度を明らかにすること、参加型臨地実習の実現を可能にする教育の構造化が不可欠です。

そこで、看護基礎教育においてコンピテンシー基盤型教育を実現するために、「看護実践能力の評価、カリキュラム編成、アセスメントプランに資する評価基準の策定」が急務であると考え、今回の要望はこれを推進するためのものです。評価基準が策定され、参加型臨地実習が実現することにより、卒業後の臨床判断能力や看護実践能力を向上させることができ、看護の質向上、医療全体の質向上、国民の健康に一層貢献できるものです。

以上より、次の事項について格別のご理解とご高配を賜りますようお願いいたします。

### 要望事項

1. 看護学教育の質向上のため、参加型臨地実習に関する学生の実習前学習到達度及びその評価指標を明らかにするための調査研究
2. 保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用に向けての整備

## 1. 看護学教育の質向上のため、参加型臨地実習に関する学生の実習前学習到達度及びその評価指標を明らかにするための調査研究

本協議会では、従来の臨地実習から一步進めた参加型臨地実習を実現するための検討を始めました。参加型臨地実習とは「指導者による指導の下、医療チームの一員として、一定の役割と責任を担いながら知識・思考法・スキル・態度を学ぶ」と想定しています。2023年1月～3月に行った会員校調査「看護学教育における臨地実習に関するアンケート」（回収率72.5%）では、参加型臨地実習の必要性について、92.5%からの賛成が得られています。また参加型臨地実習ができていない理由について「実習施設が、医療安全の面からリスクを減らすために実施を制限している」が87.5%と最も多い回答でした。臨地実習を学生が安全に実施することを可能にするためには、臨地実習前に備えるべき知識、スキル、態度の学習到達度をコンピテンシーとして明らかにし、到達できた学生が臨地実習を実施できるというプロセスを実習施設と教育機関が共有・合意することが必要と考えます。

現在、参加型臨地実習の実現に向けたITを用いた実習前共用試験（実習前知識試験（Computer Based Testing: CBT）と客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination: OSCE））の開発・試行に取り組んでおります。参加型臨地実習をより推進するためには、その前提として学生の実習前および実習中の学習到達度、卒業時の学習到達度とその評価指標を明らかにすることが不可欠です。

看護実践能力の評価、カリキュラム編成、アセスメントプランに資する評価基準の策定のステップとしての、「実習前学習到達度及びその評価指標」を明らかにすることにより、実習前の到達度（実習前CBTとOSCEによる学生の実践能力の評価）、実習における成果を標準化でき、教員、学生、実習の場が共通認識を持ち、学生の実習への参加機会を保障することができると思います。

以上から、参加型臨地実習をより推進し臨床判断能力や看護実践能力を向上させるために、コンピテンシーとしての学生の実習前および実習中の学習到達度、卒業時の学習到達度とその評価指標を明らかにする調査研究を行います。コンピテンシー基盤教育を実現させるための本調査にご理解いただき、ご支援いただきますようお願いいたします。

## 2. 保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用に向けた整備

近年の災害の多発や新型コロナウイルス感染症の拡大から、いかなる状況にも対応できる国家試験の在り方が危機管理の観点からも求められています。日本が国を挙げてデジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation: DX)に取り組もうとしている今日、従来の保健師助産師看護師国家試験からコンピュータを活用する国家試験へと移行することは必須の課題です。2021年3月に提出された医道審議会保健師助産師看護師分科会保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会報告書におきましても、「近年のICTの進展等を踏まえ、保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用についても積極的に検討を行っていく必要がある」と記されております。現在、国家試験は全国の限られた会場でのみ行われているため、会場が遠方になる受験生の場合、前日から試験会場近

隣に移動し、宿泊して受験するという不便を強いられ、かつ、交通費・宿泊費の負担も多大となっています。このような課題の解決に向けても、また、感染症のパンデミック時や災害時など通常の試験の実施が困難となった場合にも、コンピュータを活用した試験は対応が容易になります。コンピュータによる看護師国家試験は米国等では 20 年以上前から導入されています。保健師助産師看護師国家試験におけるコンピュータの活用の実現に向けて、法律の改正や各種の整備を要望します。